

平成 19 年 5 月 28 日

## 議会活性化推進会議について（案）

### 1 名称

議会活性化推進会議

### 2 目的

地方分権の進展に伴い、地方議会が果たすべき役割の重要性が飛躍的に高まっていることにかんがみ、本市議会における政策立案機能及び行政監視機能並びにこれらを補佐する議会事務局の補佐機能の一層の強化を図るとともに、市民に開かれたより透明性の高い議会運営を確立するため、本市議会の諸課題について広範かつ詳細な検討を行うもの。

### 3 構成

自由民主党福岡市議団から 2 名（うち 1 名は座長）、公明党福岡市議団から 2 名（うち 1 名は副座長）その他の交渉会派から各 1 名とし、非交渉会派から各 1 名のオブザーバーの参加を認める。

### 4 協議事項

代表者会議で決定する。なお、協議事項を追加する場合には、事前に代表者会議に諮ることとする。

### 5 設置期間

設置期間は当面 2 年間とし、2 年経過後の協議の状況により必要な延長を検討するものとする。

### 6 検討結果の取扱い

各会派の合意が得られた事項については、逐次議長に報告の上、代表者会議もしくは議会運営委員会の了承を得て、実施する。

### 7 その他

各回の会議が終了する都度、会議における配付資料及び協議の概要を、議会図書室に配架するとともに市議会ホームページ上の「市議会☆情報 BOX」に掲載する。

平成 19 年 6 月

## 議会活性化推進会議協議事項

- ・ 議会基本条例（仮称）の制定
- ・ 議員任期開始日の見直しによる事務の合理化
- ・ 正副委員長及び監査委員の就任期間・権限・待遇等の見直し
- ・ 区長の議会出席の在り方を見直し
- ・ 発言時間の残時間表示計の設置
- ・ 議会棟の在り方を見直し
- ・ 附属機関・任意団体の委員就任の見直し
- ・ 委員会傍聴者対応の見直し（許可を要しないこととすること，傍聴席の数の増加，傍聴できない者向けのモニター放映の実施，採決時退室の廃止）
- ・ 議会のモニター・インターネット放映の拡大
- ・ 委員会記録の発言者名掲載の見直し
- ・ 議会出席費用弁償の廃止を含めた見直し
- ・ 交渉会派・非交渉会派の在り方を見直し
- ・ 議決事件の拡大